

# うらやす 議会だより

発行 浦安市議会  
 編集 うらやす議会だより編集委員会  
 〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)  
 URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

## 第1回定例会

# 平成31年度一般会計予算など 40議案を可決

## 三番瀬環境観察施設整備事業や災害コールセンター 設置事業を含む一般会計予算などを可決

平成31年第1回定例会は、2月15日より3月14日まで開催されました。  
 この定例会では、市長から提出された当初予算6件、補正予算6件、条例の制定2件、条例の一部改正20件、条例の廃止1件、契約の変更1件、人事案件4件を審議し、40議案を可決したほか、議員から提出のあった発議1件を可決しました。



東京2020パラリンピックの正式種目でもあるボッチャの理解及び普及を図るために  
 社会福祉協議会主催の「支部社会福祉協議会対抗ボッチャ交流大会」が開催された。

## マチイロ うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

さらに、より便利に多くの皆さんにうらやす議会だよりをお読みいただきたく、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」での配信しております。ぜひ、ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。  
 ※アプリの閲覧中には広告が表示されますが、市議会とは一切関係がありません。  
 ※アプリについては(株)ホープへお問い合わせください。☎092-716-1404



Android 端末用



ios 端末用

### 補正予算

### 議決内容

◎一般会計補正予算(第5号)  
 【全員賛成・可決】  
 歳入歳出それぞれ11億4840万円を減額し、予算の総額を920億6850万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
 【全員賛成・可決】  
 歳入歳出それぞれ6億5477万円を減額し、予算の総額を125億3436万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
 【全員賛成・可決】  
 歳入歳出それぞれ8765万円を減額し、予算の総額を40億9万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第3号)  
 【全員賛成・可決】  
 歳入歳出それぞれ259万円を減額し、予算の総額を10億9189万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)  
 【全員賛成・可決】  
 保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1億8653万円を減額し、予算の総額を70億7245万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
 【全員賛成・可決】  
 歳入歳出それぞれ4649万円を追加し、予算の総額を14億4788万円とした。

### 平成31年度当初予算

◎一般会計予算  
 【賛成多数・可決】  
 総額を781億円とした。

◎国民健康保険特別会計予算  
 【賛成多数・可決】  
 総額を114億3200万円とした。

◎公共下水道事業特別会計予算  
 【賛成多数・可決】  
 総額を40億3200万円とした。

◎墓地公園事業特別会計予算  
 【賛成多数・可決】  
 総額を5億500万円とした。

◎介護保険特別会計予算  
 【全員賛成・可決】  
 保険事業勘定の総額を71億100万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計予算  
 【賛成多数・可決】  
 総額を14億8400万円とした。

### 条例の制定

◎発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について  
 【全員賛成・可決】  
 発達障がい者等地域活動支援センターを設置するため、制定した。

◎三番瀬環境観察館の設置及び管理に関する条例の制定について  
 【全員賛成・可決】  
 三番瀬環境観察館を設置するため、制定した。

### 条例の一部改正

◎一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 【全員賛成・可決】  
 勤務1時間当たりの給与額の算出方法及び特殊勤務手当の支給基準を改めるため、所要の改正を行った。

◎職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 【全員賛成・可決】  
 引用条項を改めるため、改正を行った。

◎手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
 【賛成多数・可決】  
 エンゼルヘルプサービス手数料の額を改め、建築基準法第48条第16項第1号又は第2号の規定による許可の申請に対する審査の事務、同法第87条の2第1項の規定による認定の申請に対する審査の事務及び同法第87条の3第5項又は第6項の規定による許可の申請に対する審査の事務に係る手数料を規定するとともに、その他所要の改正を行った。  
 ※次ページに続く

## 日程表

※平成31年第1回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
2月15日	金	開会、 会期の決定、 提案理由の説明
22日	金	会派代表質問、 諮問第1号、諮問第4号審議、 議案各委員会付託
25日	月	都市経済常任委員会
26日	火	
27日	水	
3月1日	木	総務常任委員会
28日	日	
4日	月	
5日	火	教育民生常任委員会
6日	水	
7日	木	
12日	火	一般質問
13日	水	一般質問
14日	木	委員長報告に対する 質疑・討論・採決、 発議採決、 閉会







## 総務常任委員会

### 議案第1号 平成30年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

新総合計画策定事業に係る更正減の理由を伺いたい。

当初予定していた総合計画策定中での懇話会が学識者7名で行う予定だったが、その懇話会の回数と場所が変更になった。また、市民参加でグループヒアリングやポスターセッションの対象が、当初は市内の3小学校で予定をしていたが、市内の小・中・高全校で実施する内容の仕様に変わったため、契約を変更した。また、審議会の開催を、当初2回を予定していたが、審議会を行うまで至らなかったため、2回分の更正減を行った。

### 議案第16号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

対象となる人数、影響額及び当該制度を利用する職員について伺いたい。

対象となる人数は、この事業自体が地方公務員法の規定に基づき、大学等における修学や国際貢献活動を希望する職員に対して、身分を保有したまま職務に従事することを認める制度であり、対象は職員全員となる。

予算の影響額は、この職員が例えば大学等々に通われる場合に、休暇を取得できるような措置をとるということで、予算に影響するようなものではない。これまでの利用者については、大学院または司法研修所に修学するため、自己啓発休業を取得した職員は3名である。

### 議案第17号 手数料条例の一部を改正する条例の制定について

エンゼルヘルプサービス手数料の額が200円上げることによる増収見込み、利用可能な回数及び時間について伺いたい。

増収見込みは、歳入ベースでは、平成30年度当初予算が、108万円。平成31年度は、129万2千円、およそ20万円程度の

増収が見込まれている。この見直しは、平成30年度の全体的な使用料、手数料の見直しの中での一項目である。

利用可能な回数及び時間は、1回の派遣について2時間まで。1日につき、午前、午後で2回までという利用の制約がついている。

### 議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政財産における有償の貸付の実績及び条例改正の対象となる施設等を伺いたい。

行政財産については、今まで貸付けというよりは、行政財産使用許可のほうを認めてきた。今後は、複数年で貸付けを行ったほうがいいケースがあることから、そういう改善が図れるようなものであれば、行政財産の貸付けのほうに切りかえていくような基本的なスタンスで考えている。対象となる施設は、今回は売店等の関係で、あり方を検討しているところ、この条例の要件を定める必要が出てきたため、条例を上程することとした。

## 教育民生常任委員会

### 議案第1号 平成30年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

中央公民館維持管理費の減額理由及び内訳を伺いたい。

維持管理費のうち、光熱水費を減額するもので、理由は、大規模改修において、照明器具がLED化されたことと太陽光発電機の設置に伴い、電気使用料金が大幅に減少したため減額するものである。

内訳は、12月から3月の4カ月分の見直し額として、電気使用料金が90万円、ガス使用料金が146万円、水道料金が16万5千円、また、他の公民館の不足分として160万円、合計412万5千円を見込み、11月末現在の残額1002万2千円から差し引いた589万7千円を減額する。

### 議案第13号 発達障がい者等地域活動支援センターの設置及び管理

に関する条例の制定について

当該施設の対象年齢について伺いたい。

地域活動支援センターの場合、対象年齢は、障がいのある方、あるいは地域において生活に少し困ったことがある方のうち、義務教育が終わった方を対象15歳以上、あるいは16歳からの対応である。また、入船のまちづくり活動プラザにあるそらいろルームは、学童期からおおむね25歳までを対象としている。

### 議案第20号 ひとり親家庭住宅手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

受給資格要件の改正理由について伺いたい。

1点目は、児童扶養手当の支給月が変更になることで、ひとり親の家計管理の安定を図る観点から児童扶養手当や児童手当の支給のない月に住宅手当を支給できるように支給月の変更をする。2点目は、災害やDV被害などにより住民票を異動できないまま本市に居住しているひとり親家庭の方も手当の支給対象とする。3点目は、これまで自ら居住するための住宅を借り受けるとしていた受給資格要件に自らの名義の賃貸借契約物件であることを追加する。

4点目は、受給者に正当な理由がなく、住所変更の届出や現況届出等の所要の届出を2年間行わない場合に、手当の受給権利が消滅する措置を定めるものである。

### 議案第35号 奨学金貸付条例を廃止する条例の制定について

本市の奨学金貸付制度と他の団体の制度の申請手続きに関する認識を伺いたい。

奨学金を借りる手続としては、他の団体も本市もさほど変わりはなく、国の条件緩和などにより、日本学生機構などでは条件の緩和が進んでいる。本市の貸し付ける金額よりも多くの金額を貸し付けるといつ中で、自分の身の丈に合った範囲での貸付額になる状況ではないかと認識をしている。

## 都市経済常任

平成31年度各会計予算の総額は1,040億1,300万円です。  
各常任委員会において、当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月14日の本会議で各常任委員長から報告があり、原案どおり可決しました。

# 予算の審査

## 総務常任委員会

**問** ふるさと納税推進事業における返礼品選定の考え方や申し込み見込み数を伺いたい。

**答** 総務省から指摘があったように過度な返礼品を改めるようにという通知も出ていますので、返礼品は寄付額の3割まで、あるいは地場産品を採用することを踏まえながら進めていきたいと考えています。

**問** 返礼品は、今後市内事業者と調整をしながら選定をしていくこととしている。

**答** 浦安がもとと海に囲まれたという地形もあるので、歴史や浦安の特徴を示せるような産品を選択していきたいと考えています。

**問** また、申込み数としては、寄付額の設定などを想定し、2千件を見込んでいる。

**答** 防災啓発用パンフレット等作成経費におけるハザードマップの印刷部数及び市民への配布方法を伺いたい。

**問** 平成31年度当初予算では、ハザードマップが8千部、防災の手引が1万4千部である。

**答** 市民への配布方法は、さまざまな防災関係イベント、自主防災組織の総会、自主防災組織の会議、駅前行政サービスセンター及び防災課で配布する考えである。

**問** ラグビーワールドカップ2019推進経費に関し、練習場の場所、周辺住民への影響及びドローンに対する警備について伺いたい。

**答** 練習場所、宿泊施設及び周辺性を考慮して非公開になっている。周辺住民の皆様には、キャンプ実施期間中は、迷惑がからないような形で、警備や誘導の対策をとる考えである。

**問** ドローン対策は、現段階ではガイドラインが出ていないが、ガイドラインが出た際は、対応できるような形で、警備等の計画をつくっていくことと考えている。

## 教育民生常任委員会

**問** 給食費徴収金の現年度分の積算根拠及び第3子無償化等による少子化対策基金からの減収補填分を伺いたい。

**答** 積算根拠については、学務課が推計した児童・生徒数等により、児童数9054人、生徒数3939人、教職員数1093人、給食従事者数227人となり、児童・生徒、教職員、従事者すべてを合わせ、1万4313人分の給食費が徴収金になる。

**問** また、少子化対策基金からの減収補填分については、小学校減免対象者874人、中学校減免対象者270人、計1144人を見込んでいる。

**答** 少子化対策基金による補填は、平成28年度から開始したが、今年度をもって廃止をする方針を持っている。

**問** 今後、第3子無償化を継続するならば、歳入と歳出の相互で年度の予算編成の中で検討したいと考える。

**答** 麻しん・風しん予防接種事業増額の積算根拠を伺いたい。

**問** 検査対象者は国が目標としている約2万5千人の50%を見込み、1万1080人とした。

**答** また、1万1080人のうち予防接種の対象者とする人数の2割で見込んでいる。この2割は、国が示しているものである。

**問** 美浜公民館大規模改修事業のスケジュールと主な工事内容を伺いたい。

**答** 4月中旬に工事の入札を実施し、9月議会の承認を得た後、10月から着工し、平成32年の6月末に竣工を予定している。

**問** 学習コーナーの増設、授乳室の新設、多機能トイレの増設や保育室に床暖房や幼児用トイレの新設をする改修の他、空調設備の改良、照明器具のLED化を考えている。

## 都市経済常任委員会

**問** 斎場使用料に関して、市内外者の利用件数見込み及び今後の使用料の見直しについて伺いたい。

**答** 市内と市外の利用件数の見込みは、火葬炉は、市内の利用者970件、市外810件。火葬の待合室は、市内300件、市外600件。式場は、市内570件、市外90件。控室は、市内、市外とも式場と同数で見込んでいる。

**問** 霊安室は、市内70件、市外20件、いずれも過去の実績をもとに算出している。

**答** 今後の使用料の見直しは、平成17年の斎場開設後、約13年が経過したところであり、建物の長寿命化また大規模改修が将来的に考えられるが、そのような時期となれば、改定する必要があるかと考えている。

**問** 三番瀬環境観察施設の利用見込み数及び利用対象者を伺いたい。

**答** 利用見込み数は、設計当初は、1万5千人ぐらいを考えていたが、場所が市内の一番端のほうなので、一般の人がどこまで見込めるかは、これから実際に運用してから、再度検証していく必要があると考えている。

**問** 利用対象者は、現在、教育委員会と協議を行っているが、各小学校でクリーンセンター見学を行っているように、授業の一環として三番瀬学習施設に来てもらうことを考えている。

**問** 密集市街地防災まちづくりの取り組み内容を伺いたい。

**答** 今年度は、地区の住民と一緒に勉強会を行っている。

**問** 不燃化対策、ブロック塀の問題、道路、避難路などについて、今後どのような改善策が考えられるかなどといったことを話し合ってきた。

**答** 来年度も、引き続き地区の住民と話し合いを進め、例えば不燃化等、地権者等と合意がとれれば、できることからルール作りを進めていきたい。

## ◆平成31年度予算に対する討論◆

### 【反対】

議案第9、10、17、18、23、24、27、29、34号消費増税税に便乗した公共施設の手数料、利用料の引上げ、インゼルヘルプサービス及び下水道料金引上げの案件では、市民負担の影響額は半年で約2億9千万円になることが明らかになった。市民に痛みの追打ちをかける重大な問題である。特別養護老人ホームの待機者は今年1月1日で257名、整備は待たないが、新年度の計画はない。認知症対応型共同生活介護施設が2019年、2020年と、各1施設整備するよう示されているが、2019年度予算には計画も示されていないのが重大である。

議案第8号国民健康保険特別会計予算は、広域化を理由に本市は2013年4月より2年に1度増税しているが、増税ありきではなく、住民の福祉増進の基本原則に立ち返るべきである。

議案第35号奨学資金貸付の役割を終えたとして廃止する内容だが、市の奨学資金貸付制度を信頼して利用している学生への支援策をばっさり切り捨てる政策には賛成できない。

議案第7号一般会計当初予算の公共施設利用料について、平成元年以降、消費税関連の改定以外の見直しはされていない。平成20年度に初めて実施された改定は、文化会館、運動公園及び球技場のみである。平成27年度は、東野プール大人料金の改定及び社会教育関係団体の認定制度における減免率を100%から50%に

引下げた2つの見直しにとどまっている。本来なら3年ごとに見直すことが30年間のうち今回でわずか2回である。改定後の料金は近隣自治体と比較しても安価であり先送りはこれ以上許されず決断せざるを得ないと判断した。

議案第27号下水道条例の一部を改正する条例の制定について、下水道使用料は、江戸川左岸流域下水道として浦安市ほか7市が市川市福栄の浄水場を共同利用している。本市の改定前使用料は、安価のまま長年据え置かれてきた。改定後も他自治体をかき回す水準で下回る状況である。健全財政を維持するために、批判を恐れず断腸の思いで利用料改定に踏み切った内田市長の決断を重く受けとめ、ご理解を得るために全力を尽くしていく。

議案第7号一般会計当初予算について、10月からの消費税の値上げに加え、公民館等の使用料の値上げを前提にした予算が組まれている。内田市長にとっては苦渋の選択であったと推測している。公民館等の使用料値上げを市民に求める前に、支出、歳入の見直しを徹底的に行うべきである。

自動販売機の一括入札、全てを入札方式にすると、1億円は優に超える収益を生み出す。私が再三提案してきた方法は、各団体が独自の契約でこれまで得てきた収益分は補助金内で補償し、入札方式に切りかえ、自動販売機管理団体と積極的に交渉すべきである。入札改革、超高落札率での案件への対応、新年度も見直しはない模様。市内業者を優遇する

の名目で、極端に競争性を失っている現状である。

議案第36号東野三丁目地区市街地液状化対策工事の請負契約の変更議案について、最終的には当初予算の1.5倍になってしまいう工事、障害物があることを想定もしないで工事を進めた責任はどこにあるのか。責任の所在が不明のまま、多額の税金が投入されることは容認できない。

議案第7号一般会計当初予算について、安全・安心では、遠隔地での災害コールセンターの設置など大規模災害に備え、万全を期す取り組みである。また、健康、医療、福祉では、がん患者の就労支援や口腔がん検査の開始、聴覚障がいのある方へ磁気ループの公共施設への整備、高次脳機能障がいに関する相談窓口の設置支援など、市民の安心した暮らしを支える取り組みである。

高齢者対策では、孤立死やごみ屋敷などの問題につながる恐れがあるセルフレグレットや、買い物弱者への支援策など、時機を逸することなく取り組むことは、シニアライフを送る多くの市民にとって大変心強いと考える。

教育では、子どもの図書館の整備、小・中学生への読書通帳の配布、児童育成クラブと放課後児童交流促進事業を統合した放課後うらやすクラブの運営等、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていく環境づくりが着実に進められていくものである。市民、議会、行政が一体となって新しい浦安づくりを進めていけるものと確信し賛意を表す。

## 編集後記

本号は、第1回定例会について編集をいたしました。

さて、私どもは今号をもって任期を終了することになります。

任期中は、議長からの諮問を受け「より親しみやすい議会だより」にしていくための検討を重ね、代

表質問及び一般質問の欄に顔写真を載せるなどの改善に取り組みできました。

皆様方のお陰をもちまして、大過なく「議会だより」を発行することができましたことを深くお礼申し上げます。

今後とも「議会だより」を「愛読いただきますようお願い申し上げます。

浦安市猫実一丁目一番一号  
浦安市議会事務局  
☎(712) 6788  
FAX(351) 1140

浦安市民議会事務局  
☎(712) 6788  
FAX(351) 1140

- 浦安市民議会事務局  
☎(712) 6788  
FAX(351) 1140  
gikajimukyoku@city.urayasu.lg.jp

